

公認審判員の心得

公認審判員は、競技者の良き指導者として高い見識を有し、常に競技規則を研鑽するとともに正しい審判技術を身につけ、公正にして適切な審判ができ、競技会の円滑な運営を図るために協力しなければならない。以下の各項目は、公認審判員の資質の向上を図ると共に、上級種別の資格取得のための資料として斟酌されるものである。

- (1) 公認審判員は、競技会役員として委嘱を受けた時は、必ず参画し数多く競技実例を体得し、審判技術を磨くように努める。
- (2) 公認審判員は、直接競技役員として参画する以外に、努めて数多くの競技会を見学・視察して、競技会の運営並びに審判法を全般的に身につけるよう努める。
- (3) 公認審判員は、毎年少なくとも1回以上の審判研修会に出席し、規則の研究並びに技術の向上に努める。
- (4) 公認審判員は、自己の専門領域外の審判技術に対しても、精通することが大切である。特に、B級の新進気鋭の時期においては、トラック・跳躍・投てき・監察などオールラウンドの試練の場を経るよう努める。
- (5) 公認審判員昇格、資格取得に関わる費用(消費税込み)

昇格・取得関係費用	B 級	A 級	S 級
審判員証(手帳)	350	350	350
バッヂ(襟章)	300	—	2,100
マーク(胸章)	2,500	—	—
写真(4.5×3.5)	2枚	2枚	2枚
取得料・移籍料	3,000	6,000	10,000
合計	6,150	6,350	12,450

別途 年度登録料	3,500	7,000	10,000
----------	-------	-------	--------